

(大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定の継続に関する申請書)

名古屋大学総長 殿

2022年 9月 1日

私は、名古屋大学における修学の支援に関する法律による授業料等減免の継続を申請します。

対象：2020年度以降入学した在学生の者

- 申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校において減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構を通じ、名古屋大学が日本学生支援機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること及び日本学生支援機構が名古屋大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。

フリガナ	モトヤマ ウメコ	入学年月	2021年 4月 入学	編入学・転入学
氏名	本山 梅子	生年月日	(西暦) 2002年 5月 5日生 (19 歳)	
現住所	〒 464 - 8601 愛知県名古屋市千種区不老町1-4-2 狭山マンション105号室			
電話番号	080-2345-6789	東海国立大学機構 メールアドレス	motoyama.umeko.●● @s.mail.nagoya-u.ac.jp	
所属学部・学科等	〇〇学部〇〇学科	学生番号 (9桁)	152145678	
申請者	日本学生支援機構の給付奨学金に関する情報			
	給付奨学金の奨学生番号	500-04-000000		
申請者	名古屋大学の授業料免除 (2019年度以前入学者はいずれかの □ に ✓ 印を付けてください。2020年度以降入学者は記入不要です。)			
	★ 2019年度以前入学者のみ申請可能です。			
	<input type="checkbox"/> 申請する	大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免に加えて名古屋大学の授業料免除を申請する。 併せて、名古屋大学の授業料免除申請書類一式(授業料免除申請書、所得等に関する証明書等)を提出します。		
	<input type="checkbox"/> 申請中(後期のみ選択可能)	大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免に加えて名古屋大学の授業料免除を申請中である。 前期及び後期、同時申請中であり、本年度の名古屋大学の授業料免除申請書類一式を提出済みです。		
<input type="checkbox"/> 変更申請する(後期のみ選択可能)	大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免に加えて名古屋大学の授業料免除を申請済だが、 申請内容に変更があったため、変更申請する。 前期に家計状況等事情が変更したため、名古屋大学の授業料免除申請書及び変更に係る書類を提出します。			
<input type="checkbox"/> 申請しない	大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免のみの適用を希望する。 前期及び後期、同時申請中だが、申請を取り下げます。			

★ 申請書の作成に関する注意事項 ★

- イ 日本学生支援機構の給付型奨学金を併せて受けていた場合は、申請書の「給付型奨学金に関する情報」の欄を記入できない場合は、原則、名古屋大学の授業料等減免申請書に併せて「給付型奨学金に関する情報」の欄を記入してください。
- ロ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報に基づき、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。
- ハ 日本学生支援機構の給付型奨学金に採用後、支援区分が「支援対象外」になった場合、給付奨学金の支給が停止され、授業料減免にも「支援対象外」になります。しかし、奨学生の身分は継続していますので、引き続き毎学期にこの様式を必ず提出してください。提出後、支援区分が「支援対象外」から「支援区分Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」のいずれかに変更になった際に対応の授業料減免を受けられる場合があります。

以下のような学生も本様式を提出してください。

採用時～2021年9月は「支援区分Ⅰ or Ⅱ or Ⅲ」。

2021年9月以降支援区分見直しにより「支援区分対象外(2021年10月～2022年9月)」。

提出先：学生支援課(学生支援棟1階) 提出切日：9月20日(火)必着

提出先：学生支援課(学生支援棟1階) 提出切日：9月20日(火)必着